

私は、六論会を代表して、発議第3号感染防止のため実効性ある緊急事態宣言への転換を求める意見書に対し、反対の立場で討論させていただきます。

先日解除されましたが、首都圏の1都3県には緊急事態宣言が21日まで再延長され、感染拡大の抑制とともに、その後の感染再拡大の防止のため、第3次補正予算費5兆円が確保されました。さらに令和3年度予算においても、コロナ予備費5兆円が措置される予定です。

緊急事態措置を実施すべき区域に係る都道府県等には、飲食店における営業時間の短縮等を徹底するための対策・体制が強化され、併せて対象地域の飲食店に対する支援策として1日当たり6万円、1か月で180万に上る協力金の支給をはじめ、売上の減少した中小事業者に対する一時支援金の支給、事業再構築補助金の特別枠の創設、資金繰り支援（医療、福祉事業者も含む）、特別措置として持続化補助金の要件緩和策等、各種支援の拡充を図っています。

また、検査の拡大による無症状者等からの感染拡大の抑制策としては、高齢者施設等における検査拡大と、大学等に対する感染拡大防止策や、歓楽街等におけるPCR検査等でのモニタリング検査等の実施による感染の再拡大の端緒を適切に捉える対応策が図られました。

以上のように、第3次補正予算ではさらなる感染拡大防止策の支援、検査体制の充実、ワクチン接種体制の整備・接種等の措置がされ、2月17日に日本でもようやく新型コロナワクチンの接種が始まり、現在医療従事者への優先接種が行われています。65歳以上の高齢者への接種は4月12日に一部の地域で始まる予定で、同月26日の週にはすべての市町村にワクチンを配布する計画となっています。現在、ちょっと計画より遅れているようですが。

よって、国は感染拡大の防止に万全を期しており、意見書に言う要望の支援策を適切に講じていますので、感染防止のため実効性ある緊急事態宣言への転換を求める意見書に対して反対といたします。